

考査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 205-〇〇

1-1主任監督員

部長補佐〇〇〇〇

2. 工事名 〇〇工事その〇(〇〇)

令和〇〇年〇月〇〇日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている		他の評価に該当しない		やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
1. 施工体制	I. 施工体制一般		5点	4点		3点		2点	1点			
			施工計画書を工事着手前の 適切な 時期に提出しているか。(余裕を持って提出しているか内容も含めて総合的に判断する。)									・やや劣る: 施工体制一般に関して、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 施工体制一般に関して、監督員等からの文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合は平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			施工計画書の内容と現場施工方法が一致しているか。									
			下請けがある場合、作業分担の範囲を施工体制台帳及び施工体系図に 適切 に記載し、施工体系図を現場の 適切な位置 に掲げているか。									
			品質証明員が関係書類、出来型、品質等の確認を工事全般にわたって 適切 に実施して、証明に係る体制が有効に機能しているか。									
			元請けが下請けの作業成果を 適切 に検査しているか。									
			緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかで 適切 であるか。									
			現場に対する本店や支店による支援体制を 適切 に整えているか。									
			工事規模に応じた人員、機械等の配置が 適切 であるか。									
			工場製作期間における技術者の配置が 適切 であるか。									
			機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等を含む)を 適切 に整えているか。									
			その他()									
		該当数	0	5～4.6点	4.5～4.1点	4.0～3.6点	3.5～3.1点	3.0～2.6点	2.5～2.1点	2.0～0点		
	評価値		a	a`	b	b`	c	d	e		評 価	

考査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 205-〇〇

1-2主任監督員

部長補佐〇〇〇〇

2. 工事名 〇〇工事その〇(〇〇)

令和〇〇年〇月〇〇日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている		他の評価に該当しない		やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者(現場代理人等)		5点	4点		3点		2点	1点			
			作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任し 適切 に配置しているか。									・やや劣る: 施工体制一般に関して、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 施工体制一般に関して、監督員等からの文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合は平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			現場代理人が工事全体を 適切 に把握しているか。									
			書類整理、資料整理が 適切 に処理されているか。									
			設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの対応を 適切 に行っているか。									
			書類を共通仕様書及び諸基準(工事資料スリム化含む)に基づき 適切 に作成し整理しているか。 工事資料スリム化を積極的に行っている場合は、4～5点とする。									
			契約書、設計図書、適用すべき諸基準等をよく理解し、施工に 適切 に反映しているか。									
			施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を 適切 に図っているか。									
			下請けの施工体制及び施工状況を把握し、 適切な 指導を行っているか。									
			主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を 適切 に行っているか。									
			その他()									
	該当数		0	5～4.6点	4.5～4.1点	4.0～3.6点	3.5～3.1点	3.0～2.6点	2.5～2.1点	2.0～0点		
	評価値			a	a`	b	b`	c	d	e		評 価

考査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 205-〇〇

1-3主任監督員

部長補佐〇〇〇〇

2. 工事名 〇〇工事その〇(〇〇)

令和〇〇年〇月〇〇日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている		他の評価に該当しない		やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考
2. 施工状況	I. 施工管理		5点	4点		3点		2点	1点		
			施工計画書が、設計図書及び現場条件を適切に反映したものとなっているか。								・やや劣る: 施工体制一般に関して、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 施工体制一般に関して、監督員等からの文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合は平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			現場条件の変化に対して、適切に対応しているか。								
			工事材料の品質に影響がないように適切に保管されているか。								
			日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時、的確に行われているか。								
			日常の品質管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時、的確に行われているか。								
			現場内での整理整頓が日常的に適切に行われているか。								
			使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されているか。								
			工事打ち合わせ簿等が不足なく的確に整理されているか。								
			建設副産物の再利用への取り組みが適切に行われているか。								
			工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策の建設機械及び車両を使用しているか。								
			その他()								
		該当数	0	5～4.6点	4.5～4.1点	4.0～3.6点	3.5～3.1点	3.0～2.6点	2.5～2.1点	2.0～0点	
	評価値		a	a`	b	b`	c	d	e		評 価

考查項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 205-〇〇

1-4主任監督員

部長補佐〇〇〇〇

2. 工事名 〇〇工事その〇(〇〇)

令和〇〇年〇月〇〇日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理		5点	4点	3点	2点	1点			
			工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した 適切な 工程表を作成しているか。							・やや劣る:施工体制一般に関して、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る:施工体制一般に関して、監督員等からの文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、 適切 に工程管理を行っているか。							
			現場条件の変更への対応が迅速であり、施工の停滞が見られないか。							
			時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が 適切 であり、大きな工程の遅れはないか。							
			工事の進捗を早めるための取り組みを 適切 に行っているか。							
			休日の確保を 適切 に行っているか。							
			計画工程以外の時間外作業がほとんど無いか。							
			隣接する他の工事等との工程調整に 適切 に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。							
			地元及び関係機関との調整に 適切 に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。							
			工程管理を 適切 に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に好印象を与えた。							
			工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。							
			災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕を持って工事を完成させた。							
			工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を 的確 に行い、余裕を持って工事を完成させた。							
			その他()							
		該当数		0	5～4.6点	4.5～4.1点	4.0～3.6点	3.5～3.1点	3.0～2.6点	
評価値			a	a`	b	b`	c	d	e	評 価

考查項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 205-〇〇

1-5主任監督員

部長補佐〇〇〇〇

2. 工事名 ○○工事その○(○○)

令和〇〇年〇月〇〇日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考		
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策		5点	4点	3点	2点	1点				
			災害防止協議会等を設置し、 適切 に実施しているか。(下請契約をしている工事が対象)							・やや劣る: 施工体制一般に関して、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 施工体制一般に関して、監督員等からの文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。	
			安全教育及び安全訓練等を 適切 に実施しているか。								
			新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を 適切 に反映しているか。								
			安全対策を 適切 に行い、工事期間を通じて労働災害及び公衆災害が発生しなかったか。(発生しなかった・・・3点以上、発生した・・・2点以下)								
			過積載防止に 適切 に取り組んでいるか。								
			仮設工の点検及び管理をチェックリスト等を用いて 適切 に実施されているか。								
			保安施設の設置及び管理を各種基準及び関係者間の協議に基づき 適切 に実施しているか。								
			地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に 適切 に取り組んでいるか。								
			建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であったか。								
			安全衛生を確保するための管理体制を 適切 に整備し、組織的に取り組んだか。								
			安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだか。								
			安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだか。								
			安全協議会での活動に積極的に取り組んだか。								
			安全対策に係る取組が地域から評価されたか。								
	その他()										
該当数		0	5～4.6点	4.5～4.1点	4.0～3.6点	3.5～3.1点	3.0～2.6点	2.5～2.1点	2.0～0点		
評価値			a	a`	b	b`	c	d	e		評 価

考査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 205-〇〇

1-6主任監督員

部長補佐〇〇〇〇

2. 工事名 〇〇工事その〇(〇〇)

令和〇〇年〇月〇〇日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている		他の評価に該当しない		やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考
2. 施工状況	IV. 対外関係		5点	4点		3点		2点	1点		
			関係官公庁等と適切な調整を行い、トラブルの発生がないか。(ない場合やあった場合でも適切な対応を行った場合・・・3点以上、苦情の対応が適切でない・・・2点以下、但し受注者に責任のない場合は3点以上とする。)								
			地元との調整を適切に行い、トラブルの発生がないか。(ない場合やあった場合でも適切な対応を行った場合・・・3点以上、苦情の対応が適切でない・・・2点以下、但し受注者に責任のない場合は3点以上とする。)								
			第三者からの苦情がないか。または、苦情に対して適切な対応を行っているか。(ない場合やあった場合でも適切な対応を行った場合・・・3点以上、苦情の対応が適切でない・・・2点以下、但し受注者に責任のない場合は3点以上とする。)								
			関連工事との調整を行い、円滑な進捗に適切に取り組んでいるか。								
			工事の目的及び内容を、工事看板等により地域住民や通行者等にわかりやすく周知しているか。								
			その他()								
	該当数		0	5～4.6点	4.5～4.1点	4.0～3.6点	3.5～3.1点	3.0～2.6点	2.5～2.1点	2.0～0点	
評価値			a	a`	b	b`	c	d	e		評 価

考査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 205-〇〇
 1-7主任監督員
 部長補佐〇〇〇〇
 2. 工事名 〇〇工事その〇(〇〇)
 令和〇〇年〇月〇〇日

考査項目	細別	項目	創意工夫事項リスト		評価	摘 要
5. 創意工夫	I 創意工夫	□施工関係		施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫		
				コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫		
				土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫		
				設備工事における加工や組み立て等、又は電気工事における配線や配管等に関する工夫		
				給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫		
				照明などの視界の確保に関する工夫		
				仮排水、仮道路、う回路等の計画的な施工に関する工夫		
				運搬車両、施工機械等に関する工夫		
				支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工版、山留め等の仮設工に関する工夫		
				盛り土の締め固め度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫		
				施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫		
				出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫		
				特殊な工法や材料を用いた工事		
				優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事		
		□新技術活用関係				「施工希望型」等NETIS登録は、対象が直轄工事等であるため、県工事等は対象外。
				NETIS登録技術を「施工希望型」で試行及び活用した場合に評価する。		
		□品質関係				
				土工、設備、電気の品質向上に関する工夫		
				コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫		
				鉄筋、PCケーブル、コンクリートの二次製品等の使用材料に関する工夫		
				配筋、溶接作業等に関する工夫		
		□安全衛生関係				
				建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。		※本項目は2点の加点
				安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)		
				安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。		
				現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備に関する工夫		
				有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫		
				一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫		
				厳しい作業環境に関する工夫		
				環境保全に関する工夫		
		記述評価		【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載		
						※本項目は2点以下の加点
		□週休2日の現場閉所率				
				週休2日制工事で、完全週休2日を達成した場合:3点の加点		
				週休2日制工事で、月単位週休2日を達成した場合:2点の加点		
				週休2日制工事(受注者希望型)において、通期の週休2日を達成した場合:1点の加点		
				※R6.10.9以前に起工した週休2日制工事で、通期の週休2日を達成した場合:3点の加点		
				※執行管理システムで達成状況を選択		
				※R6.10.9以前に起工した発注者指定週休2日制工事で、4週6休が未達成の場合:1点の減点		
				※R6.10.10以降に起工した発注者指定週休2日制工事で、4週8休が未達成の場合:1点の減点		
		□ICT工事の実施				全面活用型:3点加点 簡易型:3点加点
				「栃木県県土整備部におけるICT活用工事試行要領」に基づき、全面活用型又は簡易型によりICT活用工事を実施した場合:3点の加点		
		□建設キャリアアップシステム				1点加点
				R7.4以降に起工した工事:対象期間中に就業履歴の蓄積を毎月行った場合:1点の加点		
				※対象期間は、現場作業を行った日とする。		
				※R7.3以前に起工した工事:登録事業者率50%以上かつカードリーダータッチ率50%以上の場合:1点の加点		
		評価点				最大11点までの加点
				評価欄に「1」、「2」又は「3」を入れると自動計算する。	評価点合計 0	